議会運営委員会協議題

日時:令和5年9月7日(木)

午前10時00分 開会

午前10時48分 閉会

場所:委員会室

1. 第6回半田市議会定例会会期日程の変更について(資料1、P1)

【江原包光局長】9 月定例会会期中に、追加議案が提出される見込みです。そのため、会期日程の変更についてご協議いただきたいと思います。9月21日午前11時から、総務委員会の総括質疑が長引けば終わり次第になりますが、議運を開催して追加議案の取扱いについてご協議いただきます。議運開会前には総務部長が出席して議案に関する説明があります。最終日は時間を早めて、午前9時30分から開議し、追加議案の上程、同日中に委員会審査を行い、決算認定議案と一緒に委員長報告を行っていただき、採決を行いたいと考えます。

【竹内功治委員長】追加議案の予定があるということですので、会期日程を局長の説明のと おり変更することでよろしいですか。

《 了承 »

2. 委員会審査結果及び討論の有無等について(資料2、P2)

討論の通告: なし

【江原包光局長】委員会審査結果は資料のとおりです。討論の通告はありませんでした。明日の本会議の採決は、49号は1件で、50号、51号(補正予算)を一括、52号から61号(予算以外)を一括、62号は1件で、すべて電子採決で行います。陳情10号は、文教厚生委員会で全会一致で採択でしたので、文教厚生委員会の正副委員長が提出者、委員が賛成者となって最終日に意見書案が提出されることになります。なお、委員長報告は副委員長が行うとお聞きしています。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

《 了承 »

- 3. 閉会中の調査事項について(「視察関係」フォルダ参照)
- 【竹内功治委員長】視察の質問事項について、正副委員長で案を作成しました。両市議会共通の基本的な質問事項です。基本条例の検証をどのように行っているか、議会広報広聴の充実について、その他議会改革について、4つ目は事務局からお尋ねしたい事項ということです。さらに当日現地でご質問していただきたいと思いますが、どうしても事前にお願いしておきたい事項がありましたら委員長または事務局までお申し出いただきますようお願いします。ご意見はありませんか。
 - « 発言なし »

4. その他

(1)議会運営委員会の開催について

9月21日(木)午前11時00分 委員会室

9月26日(火)午前10時00分 委員会室

9月28日(木)委員会審査終了10分後 委員会室

10月17日(火)午後3時30分 委員会室・・・ 閉会中調査

【江原包光局長】9月21日は追加議案の取扱いについてご協議いただきます。9時30分からの総務委員会の総括質疑が終わらないようでしたら、議会運営委員会の開始をお待ちいただくことになりますのでご承知ください。9月26日は決算議案に関する討論や採決方法などの調整、28日は追加議案に関する討論や採決方法などの調整です。10月17日午後3時30分からは視察後の取りまとめの委員会です。

(2)全員協議会の開催について

9月26日(火) 午後 1時30分 全員協議会室

10月10日(火)午後 1時30分 全員協議会室

11月14日(火)午前10時00分 全員協議会室

【江原包光局長】9月26日、10月10日、11月14日に予定されています。すべて懸案事項に関するもので、案件がなければ中止となります。

(3) 半田市議会災害対応マニュアルの改正について(8月23日資料10、P35参照)

【竹内功治委員長】会派持ち帰りとしていましたので、各会派のご意見を伺います。

- 【渡邉昭司委員】内容に肉付けしていただいたことについてはいいと思います。4 (4) アの「原則として議会事務局を通じて」とありますが、原則ではなくどの場合も議会事務局を通じて行うべきなので「原則として」を削除していいと思います。このマニュアルは、議員は直接対策本部に連絡を取らない、というところから始まっているので、議員がこれをしなければならないなど、いろいろ細かく規定しない方がいいというのが会派の意見です。
- 【坂井美穂委員】発災後のことなのに防災情報局というのはおかしいのではないかという意見がありました。大府市だと警報が出たら議員は地元の避難所に参集することになっているとお聞きします。議員の動きとして、こうなった時にこうするということが示されていた方がいいと思います。このマニュアルを見直す必要もあるのではないかと思います。
- 【伊藤正興委員】4の行動時期に合わせた活動内容の中で、安否報告をする手段はどれでもいいのか、基本は何なのか決めておかないと、受ける側も大変ではないかとと思いました。
- 【中村和也委員】今回の改正は、議長が他市町と比べた時に、不十分なところがあるということで追記されたと認識しています。他市町では BCP という観念が盛り込まれていて、会期中か、閉会中かによって議員がどうするか変わりますし、例えば東日本大震災でも、3月定例会中に会議が開かれず、予算が専決処分で進んでいってしまった、致し方ない部分もあるのですが、できる限り議事機関である議会の機能が早急に復旧するように、盛り込んでいかなければいけないと思います。今の内容だと不十分なので、議論していけなければならないと思います。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午前10時18分 休憩午前10時29分 再開

【竹内功治委員長】再開します。概ね、先回提示された案でいいということですが、4 (4) アの「原則として」を削除します。また、災害が起きた後なのに「防災情報局」のままでよいか、 4の「議会事務局」と書いているところを「防災情報局」と改めるべきか、について、事務局で整理をしていただき改正手続きを進めていただくこととしますがよろしいですか。

《 了承 »

(4) 政治活動又は選挙活動を行う際の保育所等の利用等について(資料3、P4)

【江原包光局長】幼児保育課から情報提供がありました。政治活動または選挙活動を行う際の保育所等の利用等について、一部の市町村において疑義が生じる事例があるとして、その取扱いについて周知します、ということです。保育所等に利用について、放課後児童健全育成事業の利用について、どちらも同じようなことを言っています。議員として政治活動を行うことや、議員になるために選挙活動を行うことは、一般的に労働等に該当とすると考えられるとした上で、一般的な被用者の労働形態とは異なることのみをもって労働等に該当しないと判断することは適切でないとしています。以上、情報提供です。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午前10時37分 休憩 午前10時42分 再開

【竹内功治委員長】再開します。会派へ戻りましたら皆さんに周知してください。

- (5) 地方自治法施行規則の一部を改正する省令(案)に対するパブリックコメントの実施について(資料4、P11)
- 【江原包光局長】地方自治法が5月8日に公布されて、一部を除いて令和6年4月1日から施行されることに伴い、施行規則の改正をするにあたってパブリックコメントが実施されるというものです。総務省のホームページから抜粋したものが資料4です。請願の提出や政務活動費にかかる報告のオンライン化が可能になりますが、半田市議会では陳情の処理は請願に準じて行っていますので、そちらの議論も今後お願いすることになってくると思います。

【竹内功治委員長】説明のとおりです。ご承知おきください。

- (6) その他
- ・令和6年度版市議会手帳の斡旋について

【江原包光局長】8月31日に掲示板でお知らせしましたが、令和6年度版市議会手帳のご購入を希望される方は、明日までに事務局へお申し出ください。代金は1000円プラス振込手数料となります。

9月1日、災害時の安否報告訓練にご協力ありがとうございました。いざ大 災害が起きた場合には、何らかの方法で、議員自らが安否、所在、連絡先 の報告をしていただくことになりますのでよろしくお願いします。

議員の出退表示板が機器の不具合がありまして、1 階や傍聴ロビーの表示板に表示ができなくなっています。現在、業者に調査していただいているところです。

【竹内功治委員長】その他に何かありませんか。

【沢田清議長】数日前になりますが、委員会に遅刻する議員が何人かいました。議員が自分のスケジュール管理を行い、いつ何の会議があるかきちんと把握する行動をとっていただきたい。事務局は秘書ではないので、自分の行動を管理してもらうのではなく、自身で管理していただき、それでも不明なことを事務局に尋ねるという姿勢でやっていただきたいと思います。

【竹内功治委員長】その他に何かありませんか。

« 発言なし »